

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年5月13日 大分地方法務局宇佐支局 登記官 富永美香

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
3231-2024-0021	東国東郡姫島村字稲積 6331番
3231-2024-0023	東国東郡姫島村字タルミ 4574番